

白

やまなし

風の国

特集  
新しい公共

巻頭随想

市町村リレー  
まちづくり夢づくり

苦言提言

富士の国やまなし  
国文祭

講演録

市町村の自主研究  
がんばっていま～す。

電子自治体コーナー

9

Vol.32  
September  
2012

# シリーズ ま・ち・自・慢 山中湖村

Yamanakako-Village



## 山中湖交流プラザ「きらら」

山中湖村は古くから別荘地・保養地として知られ、豊かな自然が多くの文人墨客に愛されてきました。

本村では、自然環境と人間生活の共生と調和のとれたリゾート地づくりをテーマに、「全村公園化構想」にもとづく環境整備を展開しています。その中において山中湖交流プラザ「きらら」は魅力溢れるカルチャー空間・クリエイティブな空間となる総合公園に位置づけられております。

地域住民はもとより観光で訪れる方々が集い、「環境体験学習や芸術・文化活動」、「レクリエーションやスポーツなど多目的な利用」、「防災活動拠点」の機能を有した様々な交流の場となる総合公園、それが、山中湖交流プラザ「きらら」です。

この度、山中湖交流プラザ「きらら」では近未来の乗りものセグウェイ（電動立ち乗り二輪車）を導入いたしました。

セグウェイに乗って園内をガイドすることで、歩くだけでは体験できない、これまでにない新しい感覚の自然体験を味わうことができ、今まで以上に山中湖交流プラザ「きらら」の魅力を満喫していただけると思います。

是非一度、お越し下さい。



### お問い合わせ先

山中湖交流プラザ「きらら」

南都留郡山中湖村平野479-2

TEL:0555-20-3111 FAX:0555-20-3112

URL:<http://www.kirarayamanakako.jp/>

# 白 治 の 風

Content

やまなし

まち自慢	山中湖村	
巻頭随想	職員の皆さんへエール ～一以貫之～ 上野原市長 江口英雄	02
市町村リレー	北杜市	04
苦言提言	名古屋市に住んで半世紀 愛知山梨県人会 会長 内藤 善徳	08
特集「新しい公共」		09
特集1 山梨県新しい公共支援基金事業について		10
特集2 障害者と農業を組み合わせた遊休農地解消事業		12
特集3 スマートソサエティKOFU創造プロジェクト		14
特集4 間伐材の循環する村づくりによる森林再生事業について		16
富士の国やまなし国文祭		18
講演録	激動する世界経済下での日本経済の見通し 第一生命経済研究所首席エコノミスト 熊野 英生	22
自治 Q & A		26
市町村の自主研究		31
がんばっていま～す。		34
電子自治体コーナー		36
はつらつ!!市町村職員		38
市町村振興協会たより		40
時の人		
編集後記		
Yamanashi JICHI no KAZE Vol.32 September.2012		



■表紙写真 道志村の伝説（的様）

昔 源頼朝公が富士の巻狩りの折この地に標的を造り武道練成のため矢を射ったと伝えられる。この的は、石英閃緑岩の一枚岩に鮮やかな三重の的を見ることができ、毎年4月8日を祭日と定め五穀豊稔を祈念する。

【道志村提供】

# 巻頭

# 随想

上野原市長 江口 英雄

## 職員の皆さんへエール

### 「一以貫之」

[ZUISOU] 32  
YAMINASHI  
JICHI no KAZE 2012

## 一以貫之

私の座右の銘は、論語の言葉「一以貫之（いつもってこれをつらぬく）」です。

論語は、主に孔子と弟子たちとの問答をまとめたもので、紀元前のエピソードにもかかわらず、その簡素なやりとりの中には示唆に富んだ言葉が散りばめられ、2千5百年もの間、読まれ続けている大ベストセラーです。漢文は難しいというイメージから論語に触れる機会を自ら遠ざけている人がいるかもしれませんが、論語には多くの注釈書があり、現在ではインターネットでも詳しい

解説付きで読むことができるようになりしました。私の青少年期よりも格段に論語に親しみやすくなっているはずです。また、論語は、5百を超えるエピソードで構成されているため、順を追って読まなければ理解できないというのではなく、拾い読みも可能です。もちろん、「論語読みの論語知らず」という諺もあるように、その本質を理解し実行に移すことは簡単ではありませんが、みなさんも空いた時間を利用して論語を学んでみてはいかがでしょうか。

さて、「一以貫之」は、論語のエピソードで2か所に登場します。その一つは、孔子が弟子の曾参に「私の道

はたった一つで貫いているのだ」と言い、曾参が「そのとおりですね」と答えたところ、その問答の意味が分からなかった弟子たちに曾参が「先生の道は忠恕【真心と思いやり】で貫かれていたのだよ」と教えたというものです。また、もう一つは、孔子が弟子の子貢に「お前は私が色々なことを学んだから色々知っているのだと思うか」と聞き、「そうだと思いますが、違うのですか」と答えると、孔子が「違う、私はたった一つで貫いているのだ」と言ったというものです。

この二つのエピソードの捉え方は、人それぞれ置かれている状況によっても様々です。単純に読むと、孔子が終始一貫して「忠恕」を大切にし、追求していたということかもしれませんが、私は「自分の信念・原点を大切にするように」と諭されているように感じます。人は迷い悩みます。しかし、そうした時に立ち返るの点なのではないかと思えます。

私はかつて、自分の人生で何ができるか悩んでいた時に、自分は「弱者に寄り添って生きよう」と決め、医師とも困難な局面に遭遇し、その都度迷い悩むと思えますが、原点に立ち返り、弱者の目線で己を信じた選択をしていきたいと考えています。



上野原市長  
江口 英雄  
Hideo Eguchi

## PROFILE

昭和18年1月16日生(69歳)  
昭和43年3月横浜市立大学医学部卒業、平成18年3月山梨大学大学院医学工学総合教育部博士課程修了、昭和63年10月上野原町立病院長、平成16年4月大月市立中央病院長、平成17年4月富士吉田市立病院長、平成21年3月上野原市長

## 職員の皆さんの原点とは

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、行政ニーズの高度化・多様化など、市町村を取り巻く状況は年々厳しくなっています。以前よりも個々の職員の負担が増加していることは間違いない事実で、山積す



「たまじまる」  
イベントなどで活躍中！

## 『せいだのたまじ』って何？

江戸時代の名代官中井清太夫は、郡内でじゃがいもの栽培を広め、飢饉の窮地を救いました。そのため住民は、感謝の気持ちを込め、この芋を『清太夫芋』・『清太芋』・『せいだ』と呼ぶようになりました。

また、上野原市の桐原・西原地区では、収穫しても食べずに残ってしまうような小粒なじゃがいもを『たまじ』と呼んでいて、それらを無駄にせず、おいしく食べられるように考えられた郷土料理が、元祖みそ味の『せいだのたまじ』です。

る課題の解決に知恵を絞りながら苦勞している職員の姿を、私も目にしています。

ところで、市町村職員の皆さんは、なぜ市町村職員となられたのでしょうか。

職員採用試験の面接時の志望動機は、人それぞれ違います。が、根底にあつて共通していると感じるのは、「この地域をよりよくするために何かしたい」という強い意識です。さらに、市町村職員の皆さんは、「全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行する」という趣旨で、服務の宣誓もされています。また、採用時に限らず、異動や昇進、大きなプロジェクトを任された際などにも、それぞれ志を強く抱くことと思います。

そうした職員の皆さんの立ち返る原点が、苦勞を喜びに代え、市町村を支える力につながっているのではないかと、私は思っています。

## せいだのたまじ

皆さんは「せいだのたまじ」をご存知ですか。簡単には「小さなじゃがいもの料理」のことを言います。

上野原市では、若手職員が中心となつて、上野原市の郷土料理である「せいだのたまじ」をご当地グルメとして成長させようと奮闘中です。この「せいだのたまじプロジェクト」も、職員が「上野原市を活性化した

い」という想いから地域資源の研究をはじめ、多くの方々のご協力をいただく中で、少しずつ形にしているものです。

私も上野原市長に立候補する際に、「上野原の誇れる地域資源等の活用」を基本方針の一つとし、地域の宝の再発見・地域資源のブランド化を推進しています。

上野原市内には、まだまだ埋もれている宝が存在します。それは、山紫水明の自然環境であり、古来より脈々と受け継が

れてきた歴史的文化的な伝統であることが多いと考えます。その地に住んでいる者には当たり前の道理にこそ、未発見の宝が隠されているのではないのでしょうか。

「せいだのたまじプロジェクト」は、よりよい形を求めて成長を続けていますが、プロジェクトの方針は、始動時点から今も変わっていません。それは、単に小さなじゃがいもに付加価値を付けて売り、上野原市をPRしようというのではなく、このプロジェクトを起点に、市民からもまちおこしのための色々なアイデ



元祖みそ味の『せいだのたまじ』のほか、コロッケ風・アメリカンドック風などの新しい『せいだのたまじ』も提供しています！



アが出るよう取り組んでいくというものです。その方針を貫いていけるよう、私もバックアップしていきたいと考えます。

早速のPRとなり恐縮ですが、休日には県内の色々なイベントに「上野原せいだのたまじ本舗」として市の職員や関係者が参加させていただくようになりました。お見かけの際には、ぜひお立ち寄りいただき、ご賞味くださいませうお願いいたします。また同時に、叱咤激励をいただければ幸いです。

一以貫之、市町村職員!!

# まちづくり夢づくり

MACHIZUKURI YUMEZUKURI

32

## 北杜市

月が輝く県「月見里」  
星が輝く里「星見里」

北杜市は、山梨県の北西部に位置し、北は八ヶ岳連峰、北東は秩父山系、東は茅ヶ岳、南西は甲斐駒ヶ岳から連なる南アルプスと周囲を山々に囲まれています。また、秩父多摩甲斐国立公園、南アルプス国立公園、八ヶ岳中信高原国立公園、県立南アルプス巨摩自然公園などの自然公園を有し、全国有数の美しい自然環境に恵まれています。

北杜市になる前の峡北地域には、昭和の大合併から平成の大合併に至る約46年間、10の市町村が位置しながらも、独自の生活文化圏を形成し発展してきました。

しかしながら、地方分権時代を見据え、平成16年11月に7町村が合併し北



水

ミネラルウォーター生産日本一



山

山岳景観日本一



明

日照時間日本一



紫

オオムラサキ生息日本一

### 星降る北の杜

もっとも美しくお月見ができることから、山梨はその昔「月見里」と呼ばれていたといわれています。それになぞらえて、星がよく見える北杜市を指して「星見里」という言葉を充てました。また、「北杜」の「杜」の字もバラ科の果樹である「ヤマナシ」という意味を持っています。「北杜」は山梨の北、豊かな自然とともに生きる理想郷です。

杜市が発足しました。その後、北杜市と小淵沢町が、北巨摩郡としてこれまで築いてきた歴史・文化等の地域的一体性を踏まえ、住民福祉のより一層の向上を図るため、平成18年3月に合併し、新北杜市として新たな地域創造の歩みを始めました。

## 豊かな地域資源を活かした観光地

県内最大の面積を有する北杜市は、日本百名山にも数えられる、八ヶ岳、甲斐駒ヶ岳、瑞牆山、金峰山といった日本を代表する山々に囲まれ、環境省の日本名水百選に「白州・尾白川」「八ヶ岳南麓高原湧水群」、平成の名水百選に「金峰山・瑞牆山源流」が選定され、日照時間の長さや国蝶オオムラサキの生息数、ミネラルウォーターの生産量がいずれも日本一など豊かな自然環境に恵まれた、まさに「山紫水明」のまちです。さらに、平山郁夫シルクロード美術館や金田一春彦記念図書館に代表される美術館・資料館・ミュージアムが多数存在する文化の香り高いまちでもあります。

また、中央自動車道(3つのIC)、鉄道(6つの駅)や幹線道路の整備などの交通網の発達により、首都圏から約2時間の全国でも有数の観光地域として発展しています。

この北杜市の持っている魅力を最大限に生かし、市民もともに楽しみ、

触発されながら、心の豊かさや享受でき、観光が生み出す経済的豊かさを実現できる「観光地づくりは地域づくり」の視点に立って魅力ある観光地を目指しています。

これまでに市では、来訪者が市内に長期滞在し、癒しの空間の中で心身をリフレッシュしてもらうため、「長期滞在型リゾートの杜」宣言を行っています。また、子連れ旅行に最適な観光地「ベビーズヴァカスタウン」として、親子が安心して楽しめる観光地づくりや長野県富士見町、原村と県を跨いだ3市町村をエリアとした「八ヶ岳観光圏」として、県を跨いだ広域連携による観光振興受入体制の整備を進めています。

首都圏からくる旅行者に日帰り型、長期滞在型といった魅力ある旅行商品の開発を進め、子連れにやさしい観光地、県を超えた観光地への取り組みを進めています。

## 自然エネルギーの利活用 — 低炭素社会の実現へ —

本市では、平成18年に「北杜市地域新エネルギービジョン」を策定し、太陽と水を中心とした自然エネルギーの活用推進を図っています。また、第一次総合計画の中でも循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築の必要性や、地域で取り組みやすいエネルギー消費削減方法やクリーンエネルギー

の活用、普及啓発などの取り組みのメニューを提示し、率先的行動を推進しています。さらに、北杜市環境基本計画では、環境の保全と創造に関する総合的な施策の方向性を示し、クリーンエネルギーを積極的に利用した事業等に取り組みることによって地球環境の保全を図ること定めています。

こうした中、「北杜市次世代エネルギーパーク構想」を策定し、平成23年2月に国より「次世代エネルギーパーク」の認定を受めました。北杜市エネルギーパークは、新エネルギー施設の充実と観光資源等の連携を行い、環境観光という新しい分野で、北杜市版指導者の養成とエネルギー環境教育の推進、情報発信機能の充実を図っています。

このような取り組みの中で、日本一の日照時間を有し冷涼な気候であることから、太陽光発電適地として、平成18年度から5年間に渡り、NEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)の委託事業として、(株)NTTファシリティーズと共同で「大規模発電系統安定化等実証研究」を実施してきました。また、この研究が終了したことに伴い、市が施設を譲り受け、「北杜サイト太陽光発電所」として新たにスタートしました。施設は国内外からの見学者も多く、全国的に注目されています。

このほか、市内全ての小中学校に太



北杜サイト太陽光発電所

太陽光発電設備を設置し、環境教育の教材として効果的に活用しており、各校の発電電力をホームページで発信しています。今後は、この施設を環境教育に最大限に活用し、未来を担う子どもたちの環境に対する意識の向上

に役立てていきます。

太陽光発電以外にも、農業用水を利用した北杜村山六ヶ村堰水力発電所を運転しており、発電された電力については近接する市の施設へ供給しています。さらに、市と三峰川電力(株)は、

小水力発電事業として、官民パートナーシップにより市内3個所で小水力発電所を運転しています。官民が一体となった取り組みが再生可能エネルギーの導入拡大には効果的で、効率的であるとともに波及効果も期待できます。

太陽光発電をはじめとする新エネルギーは、新たな飛躍の時代を迎え、実証研究、発電事業を継続しながら、エネルギー環境教育のフィールドとして新たに展開しています。

### 「子供の声が響くまち——北杜」を目指して

北杜市の人口は、豊かな自然を求めて移住する方も多いですが、移住者以上に自然減少が進んでいるため、五万人を超えていた人口が現在は四万九千人となっています。また、高齢化率は30%を超えたため、超少子高齢化の状況となっています。

こうした状況の中で本市では、子育て世代に魅力的な子育てしやすいまちを目指して、少子化対策に力を注ぎ「ふるさと存続の危機」を乗り越える取り組みを行っています。

まず、子育て支援の充実についてです。子育て支援の充実については、出産祝い金などの支給、不妊治療(このとり)支援事業の実施など市独自の取り組みを実施しています。平成21年度からは、全国的にも珍しい保育所の

第2子以降の無料化や、子ども医療費の無料化を実施することにより、子育ての経済的な負担の軽減を図り、子どもを安心して産み育てられるバランスの取れた環境整備に努めています。

また、子育て支援サービスの充実に向けて、現代版の結い制度ともいえるファミリー・サポート・センターを設置しています。依頼会員・協力会員あわせ288人を超える会員登録があり、会員の交流、情報交換など子育てパパ・ママを応援しています。

また、市役所への「キッズスペース」の設置や市の施設などの駐車場への「赤ちゃん妊婦さん優先駐車場」の設置により、親子連れの来庁者などに好評を得ています。また、道の駅にベビースhirtなどを設置し、おむつ替えができる「赤ちゃん駅」事業の推進なども行い、市が率先して子育てしやすい街の実現に向けて取り組んでおり、こうした子育て支援の情報をインターネットの子育て支援サイト「やまねつと」により情報提供しています。

子育て支援に加え、子育て世代に魅力あるまちを目指した取り組みも推進しています。例えば、企業を誘致して雇用の場を確保するとともに、雇用促進住宅を買い取り市営住宅化するなど、雇用の確保や住居に関する施策も積極的に行っています。また、市内企業の活性化を目指し、子育て支援に積極的に取り組む企業などを表彰し、市の子育て応援認定マークを付与す

る北杜市子育て応援企業等認定制度を推進しています。

このほか、子連れの観光客にやさしいまちの「ベビーズヴァカンスタウン」に選定されたことにより、地元住民の子育て世代にもやさしい街として認定されています。地域の協力のもと、市の魅力を多くの方に知ってもらい、移住者の獲得も視野に入れて、地域に人を呼び込む取り組みを横断的に行っています。

また、豊かな自然環境を生かして、食と農の杜づくりを進めています。地域で取れた野菜などを学校給食で積極的に使用することや、土づくりから管理、収穫、調理までを保育園児が体験する教育ファームも推進しています。このような取り組みは地域の子どもたちが、たくましく育つことを願って実施している「原っぱ教育」の一環となっています。

少子化の進展の歯止めは大変難しい課題ではありますが、子どもに関する様々な活動を通して「子どもの声が響くまち―北杜」の実現を目指しています。

## 道 ― 白磁の人 ―

平成24年6月に「道―白磁の人―」という映画が公開されました。この主人公となったのは、北杜市出身の「浅川巧」という人物です。

浅川巧は、明治24年（1891）年、

北杜市高根町五町田に生まれ、山梨県立農林高校を卒業後、韓国に渡り、朝鮮総督府林業試験場で林業技手として精力的に従事するかたわら、兄の伯教と日本民芸運動の祖である柳宋悦と「朝鮮民族美術館」を設立し、失われる朝鮮美術工芸品を保存しました。

浅川巧は流暢な朝鮮語を話し、朝鮮の民族服をまとい、支配され人間扱いされなかった朝鮮人を擁護し、朝鮮の山や工芸、朝鮮人を心から愛し、また、朝鮮人からも愛され、そして朝鮮人の心の中に生きた日本人であります。

昭和6年（1931）年、急性肺炎のため40歳で死亡するまで、朝鮮の発展の為に生きた人でありました。墓地は、現在もソウル市立忘憂里（マンウリ）墓地の高台にあり、今も韓国人により手厚く守られております。

浅川巧の生涯は、国境を越え、民族を超え、そして時代をこえて、私たちの心に深く刻まれるとともに、彼の思いを後世まで伝え続けていきます。

## おわりに

このように北杜市は、清らかで豊かな自然、あふれる文化、いくつもの歴史をもつ素晴らしいまちであります。このいくつもの地域資源を活かし、本市がかかげる「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」の実現に向け努力していきます。

# 苦言提言

K u g e n T e i g e n

## 名古屋市に住んで半世紀

私は昭和十一年一月に「北巨摩郡円野村」に生を受け、その地は現在韮崎市となっております。小学校（当時は国民学校）四年生の時終戦となり、当時は食糧事情が非常に悪く、小学校の校庭を耕し「さつまいも」等を作り、又登校途中の土手には多彩な野菜等を作り、それを食糧としたものでした。しかも私の生まれた円野村は（山梨県としては当然かも知れませんが）南に富士山、北に八ヶ岳、西には鳳凰三山と、非常に風光明媚に恵まれた場所でした。

高校に通学するにも駅まで二時間近くもかかる七里岩を登り、中央線「穴山駅」からD51「デゴイチ」で韮崎まで、行きは二十分、帰りは四、五十分程かかる汽車通学でした。線路の傾斜がきついため突込線又はスイッチバックを利用しなければ運行が出来ない状況でした。

さて県人会についての事ですが、昨年我が愛知山梨県人会は三十周年を迎える事が出来ました。省りみますと、歴代の会

長は、初代が桑原幹根元愛知県知事、二代目が武藤三郎元名古屋工業大学学長等、錚々たる方が会長を務めておりました。又、三代目下村尚一様は就任早々に体調を崩してお亡くなりになりました。

当時下村様始め四名の副会長が居りましたので、まさか私には関係ないものと思っておりましたが、他の三名の方々と八十代で体調不良との理由で、全員が会長の引き受けを断るとの事でした。それが私の会長を引き受けざるを得ない理由となった訳です。当時私は自分にこの役目が廻って来ようとは夢にも思っておりませんでしたので驚きました。しかし、三名共年令が八十代後半になった方々でしたので、無理に押し付ける訳にもいかず、副会長を新しく選任する事を条件に引き受けた次第であります。

新しい副会長さん達は、各々五十代、六十代の方々にお願ひ致しましたので、今後はこの様なトラブルは無くなる事と思えます。

我々は、毎年一度山梨県庁に「知事訪問」として、表敬訪問を行っております。

私が会長に就任してからは、宿泊先を宮島甲府市長の御紹介先のホテルに泊り、翌朝県庁に知事訪問という行事を行っております。又、現在名古屋市では毎年九月に「全国県人会まつり」という催し物を読売新聞社の主催で行っております。この行事に甲府市長も毎年お見えになり、激励をいただいております。

私共はこの様な方法で郷里山梨との交流を行っております。先日、「山梨県市町村振興協会」の方から「苦言提言」を寄せてくれたのお話がありました。郷里山梨を離れ六十年近くも経ち、年に二、三回実家に墓参りに行つても、会う人は知らない人ばかりとなり、どうしたら山梨の状況を知る事が出来るだろうか。愛知山梨県人会では、現在行っている「山梨をもっと知ってもらおう」と題して、山梨県人でなくても「山梨に関心を持っている人」ならば愛知山梨県人会の会員になれるという規

約を作りました。現に愛知県出身の私の知人も四名入会して戴きました。

何年前かに山梨県内の高等学校の同窓会名簿から拾う事も試みましたが、現状は若い人がなかなか愛知県の方まで出て来ないのが実情です。現在「ザ・やまなし」という月刊誌を送って戴き楽しみにしておりますので、事務所の応接に置き、友人知人に山梨の宣伝をしております。

愛知山梨県人会には当地に山梨県事務所はありませんが、しかし、従来から「山梨県大阪事務所」に大変お世話になっており、我々のあらゆる行事には必ず顔を出して戴いております。

「苦言提言」との事ですが、私にとつてはむしろ山梨に対しどの様な感謝の意を表わすかとの事の方が大事ではないかと思ふ次第です。

どうか今後共よろしく御指導戴きます様お願い申し上げます。



naito yoshinori  
内藤 善徳

三和管材株式会社 代表取締役  
愛知山梨県人会 会長



Feature Vol.32 September.2012

## 「新しい公共」

近年、住民が求める行政サービスが高度化・多様化し、行政のみがこれら地域課題等に対応することは、人的にも財政的にも限界がある中で、住民、NPO、ボランティア、企業等と連携、協働による取り組みが進められています。

こうした中、国は、平成22年度から地域住民の参加と選択のもとで、NPO、企業等が公共的なサービスの主体となり「共助の精神」で地域課題等の解決を目指す「新しい公共」を促進するため、その環境整備のための支援事業を展開しております。

今回の特集では、県の支援事業をはじめ市町村が連携した取り組みについて紹介します。

- |          |  |  |
|----------|--|--|
| ● [特集 1] | 行政と県民、企業、NPO等との協働による取り組みの支援<br>山梨県新しい公共支援基金事業について  | 山梨県<br>企画県民部県民生活・男女参画課<br>総括課長補佐 中山 吉幸 |
| ● [特集 2] | 「障害者と農業を組み合わせた遊休農地解消事業」<br>(実施主体・南アルプス遊休農地活用地域協議会) | 南アルプス市<br>農林商工部 農林振興課<br>課長補佐 保坂 久     |
| ● [特集 3] | Smart Frontier KOFU<br>～スマートソサエティ KOFU創造プロジェクト～    | 甲府市<br>環境部 環境総室 環境保全課<br>主事 樋川 卓也      |
| ● [特集 4] | 間伐材の循環する村づくりによる<br>森林再生事業について                      | 道志村<br>道志森林再生協議会<br>事務局長 中島 晋          |

# 行政と県民、企業、NPO等との協働による取組みの支援 山梨県新しい公共支援基金事業について

山梨県企画県民部県民生活・  
男女参画課  
統括課長補佐 中山 吉幸

## 新しい公共とは

新しい公共とは、県民、企業、NPO等がまちづくりや福祉、教育など身近な分野で、公共的サービスの積極的な提供主体となり、行政とともに共助の精神で

地域課題の解決等に取り組む活動をしています。新しい公共により、すべての人に居場所と出番があり、皆が人に役立つ喜びを大切にできる社会が作られ、その中から様々なサービス市場が興り、活発な経済活動が展開されることが期待されています。

新しい公共の現場としては、具体的な地域課題（住民ニーズ）やNPO等の活動範囲の点から、市町村レベルが最もふ

さわしいと考えられます。市町村におかれましては、新しい公共の考え方や、取り組み等には是非注目をお願いします。

### 1

## 新しい公共を推進していく上での 本県の課題

県では、平成15年に「NPOとの協働を推進するための基本方針」を策定し、これまでセミナー等による人材育成、山梨県地域活性化促進事業費補助金による資金支援等により、行政とNPO等との協働を推進してきました。この結果、企業・団体等と連携した森づくりや子育て支援団体のネットワーク化など協働の事例は着実に増えていますが、今後、新しい公共を推進していくためには次のような課題があります。

・ 行政等と協働しているNPO等は、多

くの場合、運営能力の高い一部の「力のある団体」に限定されており、他の団体は、組織的にも財政的にも小規模で、運営力、財政マネジメント力、情報収集力、マンパワー等が脆弱である。

・ 協働を進める上で必要な地域づくり活動の促進役となる人材（ファシリテーター）や協働促進の中核となるつなぎ役（コーディネーター）が不足している。

・ NPO等と行政との交流の機会が不足している。

### 3

## 本事業の経緯

山梨県では、県内における新しい公共を支援するため、国の「新しい公共支援事業交付金」の配分を受けて、平成22年度、総額1億3,500万円の「山梨県新

### 2

しい公共支援基金」を造成し、平成23年度から24年度の2年間、新しい公共を担うNPO等に対する支援事業や官民協働のモデル事業などを実施しています。

## 本事業の内容（平成23年度～24年度当初予算分）

これらの課題を踏まえ、本県におきましては、自立的に活動できるNPO等の育成及び行政、県民、企業、NPO等多様な主体による協働を促進する人材の育成を行うとともに、本事業終了後も

多様な主体による協働の取組みが継続するような仕組みづくりに重点を置いて事業を実施することとしました。事業概要は次のとおりです。

（1）NPO等の活動基盤整備のための支援

### 4

本県に新しい公共を定着させていくためには、本事業により育成されたNPO等や各種人材、モデル事業により作られた協働のモデルなどの成果を、本事業終了後も継続し、発展させていくこ

とが必要です。このため、県では本事業及びその他既存事業の成果分析に基づきNPO施策全般の見直しを行い、引き続きNPO等の支援を行う予定です。

## 本事業終了後の支援

6

人材育成につきましては、各講座合計で100名を超える指導者候補生が育成されました。平成24年度は引き続き講座や専門家派遣事業を活用したOJTにより能力向上を図る予定です

す。NPO等の支援につきましては、80回を超える専門家派遣より約50団体の支援を行いました。また、モデル事業につきましては、別表の9事業を採択し支援しました。

## 平成23年度の支援状況

5

- ① 新しい公共を支える人材の育成
  - ・ 新しい公共推進の担い手(協働推進コーディネーター)養成講座の開催
  - ・ NPO向けICT(情報通信技術)指導者養成講座の開催
  - ・ ソーシャルビジネス担い手育成ビジネススクール、ビジネスプランコンテストの開催等
  - ・ 地域再生ファシリテーター養成講座の開催
- ② NPO等の組織基盤強化への支援
  - ・ NPO等の経営基盤強化支援
  - ・ 認定NPO法人への移行支援講座、新NPO法人会計基準導入支援講座の開催
- ③ NPO等の活動発表・交流推進
  - ・ やまなし市民活動交流フェスタの開催
- ④ 寄付募集支援
  - ・ フアンドレイジング(資金集めノウハウ支援)講座の開催
- ⑤ 融資利用円滑化支援
  - ・ 融資計画ブラッシュアップ、プレゼンテーションスキルアップ等研修の開催
- ⑥ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業
  - ・ 先進的かつ他のモデルとなる取組みを公募し支援(補助率10/10、上限1千万円)

山梨県新しい公共支援基金事業「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」・平成23年度採択団体一覧表

No.	申請者	構成員	事業名	事業の概要
1	東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会	山梨福島県人会、NPO法人山梨キャリアコンサルティング協会、やまなしライフサポート、NPO法人フードバンク山梨、山梨県、等	山梨在住・東日本大震災避難者へのパーソナル・サポート・プロジェクト	本県で避難生活を送る東日本大震災の被災者のうち困窮度の高い人々を個別的かつ継続的に支援するパーソナル・サポーターを養成し、多数の支援団体等と連携しつつ、きめ細かい生活・就労支援等を行う。
2	南アルプス遊休農地活用地域協議会	NPO法人南アルプスファームフィールドトリップ、NPO法人和会ドリーム工房荊崎、村松農園、南アルプス菜園、南アルプス市	障害者と農業を組み合わせた遊休農地解消事業	南アルプス市内の山間地の遊休農地にヤギ等を放牧して、耕作地から害獣を撃退するためのバッファゾーンとして活用する。その管理をNPOが障害者と協力しながら行う仕組みを作る。併せて遊休農地の農地への復旧後の有効活用方法を検討、実施する。
3	やまなしフットパスリンク協議会	NPO法人つなぐ、NPO法人ちびっこはうす、NPO法人富士川・夢・未来、勝沼フットパスの会、山梨県、等	フットパスを用いた活力ある地域づくりモデル事業	地域の魅力を歩いて味わうフットパスによる地域振興を促進するため、全県的な推進体制構築や担い手となる人材の育成、普及イベント開催等を実施する。
4	外国人の子ども・若者就学支援連絡協議会	市民団体多文化共生を考える会ハート51、やまなし国際保健支援ネットワーク、山梨県外国人 인권ネットワーク、フリースクール・ガリレウ、山梨県教育委員会	外国人の子ども・若者就学支援事業	義務教育就学期にある外国人の子供の不就学が問題となっている。関係機関が連携して調査を行い、それを基に日本語や日常生活習慣等を学ぶ場を開設する等、総合的な支援体制を確立する。
5	Smart Frontier KOFU(スマート・フロンティア甲府)	やまなしの翼プロジェクト、朝日通り7社コンソーシアム、NPO法人みどりの学校、(株)スマートエナジー、甲府市、山梨県等	スマートソサエティKOFU創造プロジェクト ～人づくりからはじめる自立した地域づくり エネルギーの地産地消をめざして～	甲府市をフィールドに、エネルギー地産地消のスマート・ソサエティ(地域資源を最大限に活用し環境負荷を最小化する賢い地域社会)構築のための調査、担い手の育成などを行う。
6	やまなし絆ネットワーク協議会	NPO法人バーチャル工房やまなし、NPO法人山梨県ボランティア協会、山梨福島県人会、(株)カルク、山梨県	ICTを活用した「やまなし絆ネットワーク」の構築	東日本大震災による県内への避難者を支援するための活動を支える情報発信・収集の拠点となるポータルサイトを構築・運営する。 加えて、NPOや行政、住民、企業等、多様な主体による協働事業推進のための充実した情報ネットワークを構築する。
7	やまなし木質バイオマス協議会	山梨県木材協会、ログクラフト事業協同組合、NPO法人フィールド21、木質バイオマス関係企業、山梨県等	やまなし木質バイオマス利用推進モデル一丸プロジェクト	山梨県の木質バイオマス(木質系燃料)の利用を推進するため、間伐材の供給から燃料の製造、ストーブ等での利用まで、関係者が一丸となってその供給と利用に関する課題の解決と県民への普及啓発を行う、新たな地域資源循環型のシステムモデルを構築する。
8	道志森林再生協議会	NPO道志・森づくりネットワーク、道志の森を考える会、間伐ボランティア隊道っ木い〜ず、ランバーネットワーク、道志村	間伐材の循環する村づくりによる森林再生事業	軽架線等による集材、現金と地域通貨を併用した木材買取システム、道志の湯への薪供給など複数の方法を組み合わせ、複数の担い手組織が協働して林業、地域経済を活性化させる。
9	山梨県安心安全見守りセンター運営協議会	NPO法人山梨県安心安全見守りセンター、(社)山梨県情報通信業協会、山梨大学、NPO法人かんむら、山梨県	山梨県安心安全見守り事業	現在実施している「ふれあいペンダント」事業(独居高齢者に対する緊急通報システム)のペンダント(通報用端末機器)を順次携帯電話に移行し、消防本部の負担軽減と高齢者の安心感を増大する。

# 「障害者と農業を組み合わせた遊休農地解消事業」 （実施主体・南アルプス遊休農地活用地域協議会）

南アルプス市 農林商工部  
農林振興課  
課長補佐 保坂 久

## 事業のあらまし

### 1

本事業は、内閣府の「新しい公共支援事業」交付金により、山梨県企画県民部県民生活・男女参画課が募集選考し、実施されているものです。

本事業において対応する課題は、住環境に影響を及ぼす遊休農地の解消や有害鳥獣被害の抑制、障害者の雇用創出の

三点であり、この取り組みにより市域を越えた支えあうコミュニティ再生の場としての意味を持ちます。

#### （ア）平成二十三年度の実績

実施主体は、南アルプス遊休農地活用地域協議会であり、その構成と役割は以下のとおりです。「NPO南アルプスファームフィールドトリップ」（運営主体・事務局）、「株村松農園」、「南アルプス菜園株」（復



帰農地の活用検討、試行）、「NPO 亜和会ドリーム工房葎崎」（障害者を活用した農業活動への障害者就労協力）、「南アルプス市」（遊休農地の掌握、連絡調整）、以上の五団体が構成されています。

事業初年度においては、実施期間が九月からという、季節的な要素も配慮しながら、事業内容の検討がなされました。

遊休農地の現状については、市内に一〇〇haを越える面積があり、増加を続けていること。多くの遊休農地は、条件不利地にあり、意欲ある農業者が収益性を求めて耕作するには適さないこと。また、遊休農地が、害虫や有害鳥獣の巣となり、雑草の種子の生産場にもなり、栽培農家や市民の居住環境に悪影響を及ぼしてい

ることなどが確認されました。

一方、昨今の社会情勢は、グローバル化による物資の流入や、人口減少に伴う市場の縮小により不況が継続している状況であり、健康者の就職も困難ななか、障害者の就業については危機的な状況であることが確認されるとともに、障害者の就労支援の現場からは、障害者の就労可能な仕事を作ることが求められました。

そこで、初年度に実施する具体的な事業としては、遊休農地の復帰作業に加え、鳥獣等の食害などにより耕作意欲を失いがちな中山間地域の遊休農地に、山羊や羊などの家畜を放牧することで、雑草の繁茂を防ぐ「障害者による山羊放牧事業」を実施しました。

中山間地においては、遊休農地への放牧により、サルやイノシシ、シカなどの耕作エリアへの侵入を防ぐバッファゾーンとして機

能させ、障害者がNPOの支援を受けながら、放牧する家畜の管理をすることで、遊休農地の解消と、野生動物被害の抑制、障害者雇用の場の創出を行なうことを目指すものです。

成果としては、家畜の飼育については、山羊は人によく懐き、障害者にとっても、障害の程度によりますが、飼育の補助など、十分に就労の可能性があることが分かりました。反面、実際の放牧にあたっては、山羊が電気柵から逃げ出したり、野犬に襲われて四頭が死亡したりするなど、実際に取り組んでみないと分からないことも数多く得ることができました。

また、平地部の遊休農地においては、新たに富士川町の障害者施設「くにみ園」との連携が実現し、遊休農地でサツマイモを栽培し、芋焼酎をつくるというプランが提案され、次年度の協議事項となりました。

#### （イ）平成二十四年度の計画

前年の事業の反省から、課題点を整理し、山羊の飼育については、「飼育マニュアル」を作成し、運用することにしました。運用方法を改善し、耕作に適さない中山間地の耕作放棄地を、家畜を放牧に活用することで、獣害被害のバッファゾーンの機能を発揮させる方法を、障害者雇用を組み合わせることで、人件費を抑え、優良農地

**南アルプスオリジナル芋焼酎作!** 年産407ℓ〜

**遊休農地で焼酎造り参加者募集!**

障害者支援施設にのみ園の方たちと一緒に農作業体験  
太陽の下で汗をかきたい方、季節の好きな方、  
オリジナル本格芋焼酎造りのストーリーに参加しませんか?

6月2日(土) 10:00 ~ 14:30 (農林課 12:00 ~ 13:00)  
作業内容 事業説明会・さつまいも苗植え付け作業  
集合場所 やまなみの湯 駐車場  
持ち物 汗ふきタオル 帽子 軍手 (汚れても良い服装・靴でご参加下さい)  
参加の条件 芋焼酎造りワークショップにグループの誰かが参加できる方。  
来年度も引き続きこの事業に参加出来る方を対象とします。  
(来年度は、年費2万円程度10本の焼酎を分配する予定です。)

今年度参加者の会費は無料です。完成した  
焼酎720ml入り5本7,980円! (※送料は別途お見積りです。)

農林課に申込みはコチラへ FAX 055-285-7900

お名前(姓)	フリガナ	〒
お名前(名)	フリガナ	
住所(〒)	〒	
電話番号	〒	
性別	男	女
年齢	歳	
職業	職業	
備考欄	※この用紙は記入不要です。応募の都合はご負担ください。	

保全の仕組みを確立させていく予定です。

また構成メンバーに、市民団体「ソーシャルスピリッツ」（障害者を活用した農業活動と、焼酎作りの協力）が新たに加わり、遊休農地の耕作に障害者の活用を試行する、サツマイモの栽培による「焼酎づくりプロジェクト」を実施することにしました。六月には、苗の植え付けを済ませ、十月に収穫、来年二月には、焼酎が出来上がる予定です。

### (ウ)事業終了後の継続計画

協議会では、事業終了後も遊休農地の解消に努め、この事業で試行した仕組みをもとに、耕作に適した農地は農業法人や意欲ある耕作者に誘導し、条件的に不利な土地については、放牧地や牧草地としての活用や、景観植物の栽培など、多面的な利用に転換し、美しい農村景観を保全していきたいと考えます。

本市では、農業生産物の価格低迷により、耕作者の減少や農業後継者の減少がつづき、耕作放棄された遊休農地や荒廃農地が増え続けています。

また、経済構造の変化から、中山間地では人口が減少するとともに林業が低迷し、有害鳥獣と人の居住空間との境界が民家に近づき、農作物の被害により耕作放棄地が増大するという悪循環も始まっております。有害鳥獣対策も喫緊の課題と

また、特に中山間地域の遊休地においては、山際の遊休農地を山羊の放牧地へ、積極的に転換を進め、有害鳥獣被害を軽減

するとともに、有害鳥獣の対策費を充当することで、障害者雇用の創出につながることを提案していきます。

さらに、山羊の放牧が広がれば、山羊肉、山羊乳、チーズなど食の活用も可能となり、農村観光とも組み合わせる中で、収益性の高い構造に変化させ、遊休農地解消と有害鳥獣対策、農業後継者の確保に対応するモデルにしたいと考えます。

焼酎づくりにおいても、今年度の成果をもとに、平成二十五年度分からは、参加会員から会費を徴収し、再生産が可能な仕組みをつくることにしています。

以上、南アルプス遊休農地活用地域協議会会長の小野隆さんのお話しをもとに紹介させていただきました。

## 事業に対する市の考え

なっています。

本事業では、遊休農地活用と有害鳥獣対策、障害者の就労をテーマに取り組みながら、体験型ツーリズムの可能性や、山

羊や酒など食の分野への転換も視野に入れながら、課題解決を図ろうとしています。これは、民間の発想の豊かさや柔軟さを示すものであり、関係者のネットワークによる事業の実現性の高さも感じられます。市も連携協働するなかで、課題解決

手法の一つとして可能性を明らかにしていきたいと思えます。

### (ア)関わりかた

大切なことは、事業体の主体性を重んじ、行政は、強みとしてのインフラの活用や関係機関との調整など黒子に徹し、民間の自由な活動を支援し、干渉により、形式や事務、会議を美しく整えるのではなく、関わった民間の人々が主役になった達成感を感じてもらえるように、配慮する必要があると思えます。

## 終わりに

近年「新しい公共」という言葉を耳にする機会が増えていきます。国によると「新しい公共」とは、これまで「行政が担ってきた「公共」の枠を越え、「人々の支えあいと活気のある社会。それをつくることに向けたさまざまな当事者の自発的な共同の場」(「新しい公共」宣言：二〇一〇年)

という概念であり、行政と民間とが、それぞれ得意な役割を分担することで、社会的な費用対効果を最大化しようとする取り組みとされています。

増え続ける行政課題に対して、民間の知見を活かして、効果を上げることが、市民の満足感を高めるとともに、縮小を求められ、手が回らなくなっていく私たちが「地方政府」としても、要求型から協働型への転換を促す、市民を巻き込んだ課題解決手法として、今後、積極的に取り

### (イ)今後の支援

「新しい公共」の取り組みは、まだまだ定着したのではなく、何れも収益性の確保が困難な分野で行なわれることが多いと思えます。したがって、事業主体となる民間が取り組みやすい制度や使いやすい財政支援、行政との協働が不可欠です。活動が活発化し、経験が蓄積されるなかで、取り組みが洗練し、効果が高まってくるものと考えます。

## 3

組むべき分野であると考えます。

いずれの自治体も緊縮財政、人員削減を求められるなかで、「新しい公共」の取り組みは、山積する行政課題に対応する、ひとつのブレークスルーとして、取り組む分野であると考えます。

本市においても、公募や提案による協働事業の推進に取り組んでおります。これからは、市内において、さまざまな「新しい公共」に取り組み活動が、活発になるようなまちづくりを目指したいと思えます。

私たち職員は、これまでの、「行政は税金で市民にサービスするもの」という概念から、「行政は市民と一緒に進んで地域の課題を解決する」という考えを持ち、「新しい公共」の取り組みによって、地域の支え合う新たな絆の再生につながるよう取り組んで行きたいと考えます。

## 事業実施の背景

1 甲府市では、平成23年度に「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。今回のSmart Frontier KOFUによる取り組みは、新しい公共支援基金事業「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」に採択されたもので、「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」における「7つのアクションプラン」のうちのひとつ「アクションプラン1（ひとづくり）」に位置づけられています。実行計画は、「絵に描いた餅」となってしまうケースも多く、策定後のスタートアップがカギとなっているため、

2 実行計画策定時から具体性と実効性を考えて準備してきました。地域ぐるみで省エネ行動を展開するために、市民一人ひとりが高い環境意識を持つことが必要です。まず行政が主体となり、新エネ・省エネ行動などについて助言や提案が行える人材（コーディネーター）を育成します。そして、コーディネーターの方々を中心に、次代を担う「地域づくり」を行っていきます。そのためには行政のみならず、事業者や学識経験者、NPOなど、多様な主体の協力が不可欠です。

3 主に「エネルギーの地産地消」をテーマとした、その基幹となる地域を担っていく「ひとづくり（コーディネーター育成、市民参画意識の醸成）」をメインに展開しています。

また、スマート・ソサエティを構築するための「産業基盤の構築」や技術革新による「新産業の構築」も視野に入れ、先端技術の構築からその担い手の「資質の向上」を目指しています。

## 事業の内容、意義

1 本事業では、産学官民の協働により、甲府市をフィールドに「スマートソサエティ構築」に向けたモデル事業に取り組んでいます。スマートソサエティとは、これまでの経済優先・拡大志向型の社会ではなく、地域に住む人の能力や地域にある諸

2 資源を最大限に生かし、最新のICTや省エネ技術等とを有機的に結びつけて、エネルギー効率が高く資源節約的で環境負荷の小さい社会のことです。事業は、多様な担い手により組織した協議体が、「熟議」をベースに進行し、

3 平成23年度の取り組みとしては、「地域の省エネコーディネーター養成講座」を開催しました。自治会や広報誌を通して参加者を募集したところ、60名の定員を上回る応募があり、そのうち54名の方々に「スマートライフスタイルコーディネーター（以下、SLC）」として修了証書を授与しました。また3月には、「Smart Frontier KOFU

1 festival2012」を開催し、SLCの方々から、講座で学んだことを家庭や地域で活かす「スマートプロジェクト」を提案していただきました。平成24年度はSmart Frontier KOFUとして実現可能な事業からスマートプロジェクトを実証するとともに、SLCの方々が地域のリーダーとなって活躍していただけるよう支援し、また、広く一般の市

## 具体的な取り組み

### Smart Frontier KOFU 多様な担い手による協働体制

(平成24年7月現在)

- 協議体名 Smart Frontier KOFU
- 実施主体 甲府市・やまなしの翼プロジェクト
- 事業名 スマートソサエティ KOFU 創造プロジェクト  
 ~ひとづくりはじめる自立した地域づくり、  
 エネルギーの地産地消をめざして~
- 協力団体 産、学、官、民 22団体

二つの委員会により「スマートソサエティ構築」を目指す テーマ: エネルギーの地産地消	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○SSS(スマートソサエティシステム)委員会                ビジネスモデル、社会モデル検討                ・スマートグリッド周辺技術と既存産業との融合                ・国内クレジット、市民ファンド、特区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆調査研究事業                最適化エネルギーの調査研究                アンケート調査および分析                産業界とのディスカッション</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○SSE(スマートソサエティエデュケーション)委員会                担い手(コーディネーター、市民)教育モデル検討                ・セミナー企画                ・情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆コーディネーター、市民育成事業                外部有識者によるセミナー                新聞等媒体による情報発信教育</li> </ul>

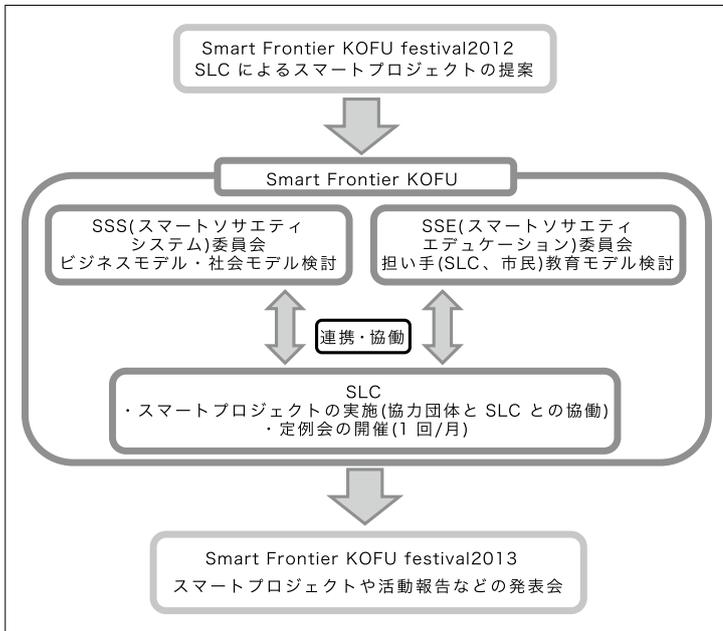
民の方々にも省エネ活動のさらなる普及促進や甲府市域全体としての環境意識等の向上のため、各種メディアにより広報します。SLCの方々は毎月会合し、各自の取り組みや地域での問題点などについての情報を交換し、共有しています。平成25年3月に開催予定の「Smart Frontier KOFU festival2013」では、スマートプロジェクトやSLCの方々の活動報告などの発表会を開催します。



「地域の省エネコーディネーター養成講座」の様子(平成24年2月開催)(山梨学院 生涯学習センター)



Smart Frontier KOFU festival2012 でのスマートプロジェクト発表の様子(甲府市 環境センター)



# スマートソサエティ KOFU の創造に向けて

モデル事業は、平成24年度をもって終了しますが、Smart Frontier KOFUによる協働での取り組みは、本基金事業終了後も継続していきます。

SLCの方々については、甲府市地球温暖化対策地域協議会や自治会連合会などと連携しながら、活躍の場を広げていただく予定です。

Smart Frontier KOFUは、産・学・官・民それぞれの部門でも、自立可能なスマートソサエティKOFUモデルの確立を目指します。

①産業(民間企業)部門では、〈新しいイノベーション〉として、スマートグリッド周辺産業の創出や、スマートフロントティアKOFUファンド(仮)(クレジット・市民ファンド)の創設などを、②学校(教育・研究機関)部門では、〈新領域の創出〉として、持続可能な社会構築に資する担い手の育成や、地域における学び(生涯学習)のフィールド構築などを、③官公庁(国・地方自治体)部門では、〈新しい公共時代の行政〉として、市民参画型の市行政への試行や、新産業ビジョンへの移行模索などを、④民間(地域住民・NP

〇)部門では、〈新しい公共の担い手の確立〉として、地域参画意欲の向上にともなうアクションや、積極的な市政への参画などを、それぞれの部門での目標としています。

ひとつづくり・地域づくりにむけての取り組みの推進及び積極的な情報発信により、一人ひとりの取り組みを地域全体の取り組みにつなげ、「地域の担い手、協働による『わの構築』」を目指します。



スマートプロジェクトの第一弾である省エネクッキングサークルの様子(東京ガス山梨(株)本社)

# 間伐材の循環する村づくりによる 森林再生事業について

道志森林再生協議会  
事務局長 中島 晋  
(元道志村理事)

## はじめに

村の総面積の93%を占める森林は、横浜市など都市へ供給する緑のダム(水源かん養林)としての機能を果たしてきました。しかし、近年では国産材の需要や森林所有者の高齢化、そして森林管理の変化などが起因して、森林資源がもたらす多くの機能を果たせないのが現状です。とりわけ、ここ数年来の土砂災害は、他都市同様、人命にもかかわる状況となっています。

このため水源地の維持・保全と活用が、役場と村民の重要な課題となっており、森林が持つ本来の姿を取り戻すために、村有林を持たない村として、山林所有者を支援する「新しい公共」による担い手モデル事業に、その解決を求めることになりました。

## 事業内容について

森林資源の活用と林業の復活には、「山から木を切り出すための労働力」と「搬出手法の確保」が、これから取り組むべき

道志村の森林面積等 H23.4.1現在

村の総面積	7,957ha
森林面積	7,468ha (94%)
うち民有林	3,322ha (44.5%) 人工林 1862ha →56.1%
横浜林	2,873ha (38.5%) 人工林 938ha →33%
民有林の林齢	9齢級以上(45年生) 1,266ha(68%)
水源かん養林の保全	育成複層林



### 1

副業型林業復活として、次の事業に取り組むこととしました。

1. 村内外に向けた森林保全・活用等のシンポジウムなど「普及啓発事業」
2. 森林整備等の担い手に向けた「人材育成事業」
3. 伐採から搬出までの経費試算のための「間伐材流通事業」
4. 協議会構成員による「協議会運営事業」
5. 事業を進めるための専門分野に対する「委託事業」

の5項目である。

これらの事業の推進母体は、本協議会を構成する「役場」と「NPO法人」であり、さらに構成員として山林所有者を小径木の間伐・集材等でサポートする「間伐ボランティア隊(道つ木いっず)」、主材の伐採・運搬を担う「道志の森を考える会」、そして運搬・加工・製材部門で支援する「道志ランバーネットワーク」の3団体が、それぞれの役割をになうことになりました。

### 3

## 村としての事業に対する考え、 関わり方について

道志村「総合計画」に掲げる産業振興・観光振興・森林環境整備・都市市民との交流・自然エネルギーの活用などの施策を実現するうえで、森林再生事業は複数課題を総合的に解決することができる事業のひとつと考え、長期的なスキームを策定しました。

これまで行ってきた森林関連事業が、伐期を迎えた民有林の間伐促進には至らなかったことから、新たに次の施策を事業化しました。

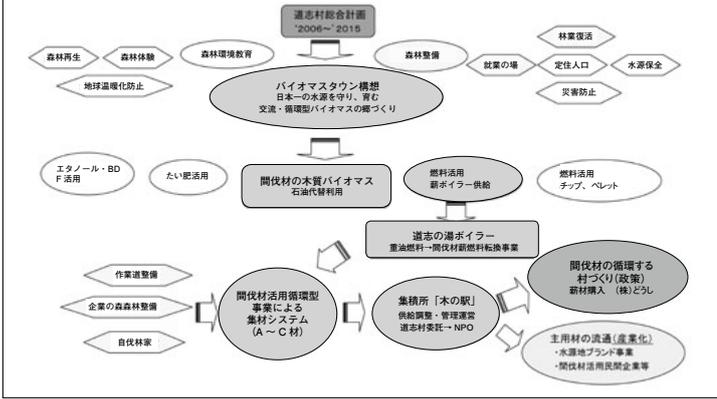
- A 森林整備に向けた基盤づくり
  - ア. 企業による森林整備支援
  - イ. 作業道(路網)整備
  - ウ. 路網作設オペレータ及びチェンソー取扱講習並びに間伐伐採実技研修
- B 森林資源活用に向けた取り組み
  - ア. 木質系バイオマスダウン構想の公表
  - イ. 村営施設「道志の湯」ボイラー更新に伴う薪エネルギー採用。
  - ウ. 薪材等集積場「木の駅」の設置

### 2

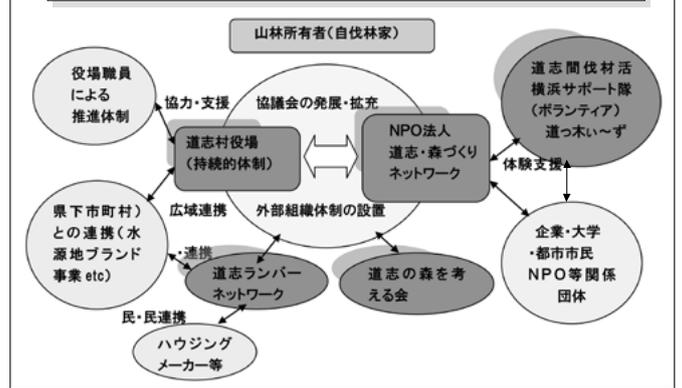
業の原点であることの認識に立ち、「間伐材の循環する村づくり」を新たな手掛かりとして、村の地形・産業に合った小規模・

平成24年6月20日

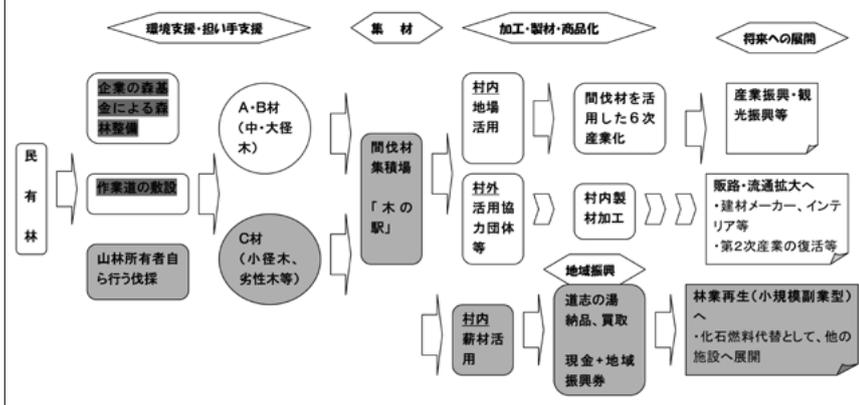
道志村の木質系バイオマスタウン構想に基づく石油代替システム・道志の湯供給のスキーム



内閣府「新しい公共」山梨県担い手(ステークホルダー)モデル事業(H23～24) 間伐材が循環する村づくり <道志森林再生協議会>25年度以降の体制イメージ



担い手モデル事業による ～間伐材の循環するむらづくり～



# 今後の支援体制等について

4

スギ・ヒノキを主体とする人工林の整備・活用の課題は、道志村に限ったことではありませんが、いくら川下側で活用計画を立てたところで、山側における伐木後の山からの運び出しが効率よくおこなわれ、安定的に供給されることに懸かっていることは、上述のとおりです。

林業を離れ、今日の生活基盤である民宿やキャンプ場の経営、土木建設業や加工

産業への従事、そして兼業農家として生活を営んできた村民にとって、「自らの山は自らが手入れを行う」自伐林家としてかわることは、一朝一夕にはなしえないことです。このためには、2か年事業の成果を踏まえ、協議体の主体者である役場とNPO、そして構成員が連携するネットワーク体制によって山林所有者をサポートしなければなりません。

# 終わりに

5

本村においては、森林所有面積の細分化、急傾斜等に伴う経費の増などの理由で大規模集約型による林業は、困難な状況となっています。

まずは、苦勞して切った木は、村の施設の薪材として購入し、対価を村民に還元する「間伐材が循環するシステム」を軌道に乗せることではないかと考えています。

村の森林面積の3分の2を占める人工林の間伐を促進するためには、山林所有者が「自らの手で山から木を出す」かつての林業を取り戻すことができるような環境を整えることが不可欠であり、そのためにも、地場産業起

手つかず状態の緑豊かな森林資源をポジティブにとらえるならば、村の産業としての復活の宝が山にあり、その緑はCO2削減効果をもたらしてくれています。

も、地場産業起しなど複合的かつ付加価値の高い事業への展開が行われることが必要と痛感しています。

「新しい公共」の取り組みも2年目を迎え、また今年の4月には「道志の湯」薪ボイラーの運転が開始しました。

したがって、ま

まだまだ課題山積状態ですが、都市に流失してしまった若者たちを引き戻すことができ、都市住民を地域課題解決のための協力者として、新たなステークホルダー(担い手)の仲間に向かい入れることを願って、先の長い事業に取り組んでいます。

